

第1回 下田小学校統合準備協議会

■日時：令和2年8月21日（金） 19：00～

■場所：下田校区コミュニティセンター

1 開会

2 協議事項

(1) 会長・副会長の選出について - 資料1

(2) 小学校統合準備協議会ニュースの発行について - 資料2

3 報告事項

(1) 各部会の開催状況について

4 その他

○ 次回開催日程について

事務局：久留米市教育委員会 学校教育課
電話：0942-30-9217 FAX:0942-30-9719
メール: gakkyo@city.kurume.fukuoka.jp

下田小学校統合準備協議会 委員名簿

区分	氏名	所属
保護者	古賀 靖之	下田小学校 PTA 会長
”	古賀 仁大	下田小学校 PTA 顧問
”	津留崎 孝二	下田小学校 PTA 副会長
地域住民	榎本 満久	下田校区まちづくり振興会 会長
”	野口 嘉伸	下田校区まちづくり振興会 副会長
”	江島 正剛	下田校区まちおこし隊
学校職員	檜橋 閲子	下田小学校 校長
その他	秦 美樹	久留米市教育委員会 部長
”	松野 誠彦	久留米市総合政策部西部地域振興担当 理事兼城島支所長兼三潞総合支所長

久留米市立下田・浮島・城島小学校統合準備協議会等設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、第1次久留米市立小学校統合基本計画（令和2年6月16日久留米市教育委員会議決。以下「統合基本計画」という。）に基づき、小学校統合を円滑に進めるために設置する統合準備協議会（以下「準備協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2 準備協議会は、統合基本計画で定める組み合わせの対象小学校である久留米市立下田小学校、浮島小学校及び城島小学校（以下「対象小学校」という。）にそれぞれ設置する。

(協議事項)

第2条 準備協議会は、次の事項について協議又は確認する。

- (1) 通学に関する事
- (2) 閉校及び統合に伴う式典や行事等に関する事
- (3) 閉校に伴う学校施設等の利用に関する事
- (4) その他学校統合に向けて必要な事項に関する事

(組織及び任期)

第3条 準備協議会は、委員9名以内で組織し、次に掲げるもののうちから久留米市長が委嘱又は任命する。

- (1) 保護者
 - (2) 地域住民
 - (3) 学校職員
 - (4) その他久留米市長が必要と認めるもの
- 2 委員に欠員が生じた場合は、補充委員を選任することができる。
- 3 委員の任期は学校統合の日までとし、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 準備協議会には、会長1名、副会長1名を置く。

- 2 会長、副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は準備協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 準備協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員（会長及び副会長を含む）の2分の1以上の出席があれば、会議を開くことができる。
- 3 会長が必要と認めるときは、委員以外のものの出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。

(連絡協議会)

第6条 各準備協議会における協議状況の確認や、合同で実施するものについての協議を行うため、統合準備連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を設置する。

2 連絡協議会は、各準備協議会の委員で構成する。

3 連絡協議会には、協議の内容によって次に掲げる部会を設けることができ、その構成員は、連絡協議会の委員の中から選出する。

(1) 保護者部会

(2) 地域部会

4 連絡協議会には、会長1名、副会長2名を置き、各準備協議会委員の2分の1の出席があれば、会議を開くことができる。

5 前項に定めるもののほか、会長等の選出や役割等については、第4条及び第5条の規定を準用する。

(謝金)

第7条 第3条第1項第1号及び第2号委員について、準備協議会及び連絡協議会の開催1回につき1,000円（税別）の謝金を支払う。

(事務局)

第8条 準備協議会並びに連絡協議会の事務局は、久留米市教育部内に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、準備協議会又は連絡協議会の運営に関し必要な事項は、会長が準備協議会又は連絡協議会に諮って定める。

附 則

(施行期間)

この要綱は、令和2年7月15日から施行し、対象小学校の統合の日をもって失効する。

「小学校統合準備協議会ニュース」の発行について（案）

1 目的

令和3年4月の下田小・浮島小・城島小の組み合わせによる学校統合において、3校の小学校統合準備協議会での協議状況を対象校の保護者や地域住民の皆様に広くお知らせすることを目的として発行するものです。

2 主な掲載内容

主に小学校統合準備協議会の協議事項である以下の内容について、A4用紙の裏表1枚程度にまとめ、お知らせしていきます。

- (1) 通学に関する事
- (2) 閉校及び統合に伴う式典や行事等に関する事
- (3) 閉校に伴う学校施設等の利用に関する事
- (4) その他学校統合に向けて必要な事項に関する事

3 発行時期

毎月1日発行（月1回）

4 発行方法

- (1) 対象校の保護者全員に配付
- (2) 対象校区の回覧板での周知
- (3) 城島地域校区まちづくり連絡会議での周知
- (4) 市ホームページ掲載による周知
- (5) その他

5 創刊号（第1号・9月1日）の発行について

- 市からのごあいさつ
- 委員のご紹介（委員名簿）
- 第1回小学校統合準備協議会の報告について